

自己点検・評価項目

令和6年4月1日

山梨外語学院

自己点検・評価項目について

点検・評価に当たっては、教務及び事務の責任者と校務の統括責任者による態勢を組んで行うことが望ましい。

小項目の評価は、以下の分類とし、[]に記号を記入する。

- A : 達成されている。
- B : ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。
- C : 達成に向けて努力している。
- D : 達成されていない／必要性に気づいていなかった。
- X : 該当しない。

自己点検・評価項目

第1 設置者及びマネジメント

1 理念・教育目標

1-1 理念と教育目標

1-1-1 <理念> 日本、アジア、そして世界の交流の活性化に貢献できる人材を育成する

1-1-2 <教育目標> ・進学に必要なN1、N2レベルの日本語を身に着け、
日本語留学試験対策を行い大学合格を目指す
・勉学、日常生活、仕事で活かせるようにコミュニケーション能力を養う
・母国や日本のみならず、広い視野で世界を見られる能力を育てる
・日本の習慣、マナー、日本人の考え方を理解し、日本・地域社会に適応する教育を行う
・日本語教育、日本の伝統・文化を通じて、豊かな人間性を育む

[B] 1-1-3 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている。

1. 理念・教育目標について

当校は昨年4月に開校したばかりの新規校であり、日本語教育の分野において、日本、アジア、そして世界の交流の活性化に貢献できる人材を育成することを理念として掲げています。1年が経過し、まだ卒業生は出ていませんが、教員陣と学生は継続的な挑戦に取り組み、文化的理解とコミュニケーション能力の向上に努めています。将来、グローバルな社会での自信を持った活躍ができるよう、学校全体での改善と発展を進めています。

2 組織

2-1 組織態勢

[A] 2-1-1 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。

[B] 2-1-2 事業規模に応じた組織態勢になっている。

[A] 2-1-3 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。

2-2 教員組織

[A] 2-2-1 校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。

[B] 2-2-2 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている。

[A] 2-2-3 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。

2-3 事務組織

- [B] 2-3-1 生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。

- [A] 2-3-2 生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている。

- [A] 2-3-3 出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。

2-4 採用と育成

- [B] 2-4-1 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。

- [B] 2-4-2 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。

- [A] 2-4-3 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。

- [B] 2-4-4 教員及び職員の評価を適切に行っている。

2. 組織について
組織運営において、業務分担に偏りが生じ、ひとりの負担が過重となることがありましたが、新たな体制を導入し、改善を図ることができた。常勤・非常勤講師の増加に伴い、研修や評価における不十分な点が明らかになり、これらを改善する必要がある。

3 財務

3-1 財務状況

- [A] 3-1-1 財務状況は、中長期的に安定している。

- [A] 3-1-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。

- [A] 3-1-3 適正な会計監査が実施されている。

3. 財務について
開校から1年が過ぎ、予定していた生徒数が確保できたことにより、財務的には安定に向かっている。グループ企業からのサポートもあり、安定した

4 教育環境

4-1 校地、校舎

- [A] 4-1-1 教育機関として適切な位置環境にある。
- [A] 4-1-2 安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。
- [A] 4-1-3 校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。

4-2 施設、設備

- [A] 4-2-1 教室、その他の施設は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。
- [A] 4-2-2 教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。
- [A] 4-2-3 すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- [B] 4-2-4 授業時間外に自習できる部屋が確保されている。
- [A] 4-2-5 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。
- [A] 4-2-6 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。
- [A] 4-2-7 教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている。
- [B] 4-2-8 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている。
- [A] 4-2-9 法令上必要な設備等が備えられている。
- [A] 4-2-10 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。
- [D] 4-2-11 バリアフリー対策が施されている。

4. 教育環境について

教育環境について、基準に不足なく備えているが、生徒数が増えてきたこともあり、さらなる充実をはかるため、新たな設備計画に取り組んでいる。

バリアフリーに関しては、階段での移動に限定されており、エレベーター等の設備を備えることは建物の構造上、現実的に難しい。

5 安全・危機管理

5-1 健康・衛生

- [A] 5-1-1 健康、衛生面について指導する態勢を整えている。
- [A] 5-1-2 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している。
- [A] 5-1-3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。
- [A] 5-1-4 感染症発生時の措置を定めている。

5-2 危機管理

- [A] 5-2-1 危機管理態勢が整備されている。
- [A] 5-2-2 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている。
- [B] 5-2-3 気象警報が発令された場合の措置を定めている。
- [B] 5-2-4 災害等に対する避難訓練を定期的実施している。
- [A] 5-2-5 防災用品が備蓄されている。

5. 安全・危機管理について

安全・危機管理に関して、国民健康保険と留学生保険に全生徒が加入しています。生徒の半数が初めて雪や自転車に乗る経験がなかったため、安全・危機管理については十分に指導を行ったつもりでしたが、数人がケガをしました。この事態を受け、さらに安全・危機管理の見直しを進めることになりました。

6 法令の遵守等

6-1 法令の遵守

- [A] 6-1-1 法令遵守に関する担当者を特定している。
- [A] 6-1-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。
- [A] 6-1-3 個人情報保護のための対策がとられている。
- [C] 6-1-4 出入国在留管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

6. 法令の遵守等について

法令遵守に関しては、教職員に対する定期的なコンプライアンス教育を実施し、意識の向上に努めています。個人情報保護については、適切な対策を講じており、情報漏洩のリスクを最小限に抑えるための体制を整えています。また、出入国在留管理局などへの報告については、過去に遅れが生じたことがありましたが、現在はその改善に向けた措置を積極的に進めています。

第2 運営に関する事項

7 運営全般

7-1 組織的な運営

- [B] 7-1-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。
- [B] 7-1-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。
- [B] 7-1-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。
- [B] 7-1-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である。
- [B] 7-1-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。

7-2 納付金

- [A] 7-2-1 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている。
- [A] 7-2-2 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- [A] 7-2-3 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。

7-3 情報の共有化及び発信

- [B] 7-3-1 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。
- [A] 7-3-2 内部からの情報発信が効率的に行われている。
- [A] 7-3-3 入学希望者・学習者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。

7. 運営全般について

組織的な運営を目指し、運営方針と目標を定め、教職員に周知しているが、開校1年目の新規校としてまだまだ業務の見直しや効率化の検討を定期的かつ組織的に行う必要がある。

運営面でスムーズに進まない部分があった。特に要所要所のルールが不足しているところが課題としてあり、今後の改善を重要視している。

8 学生募集

8-1 募集方針

[B] 8-1-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。

[A] 8-1-2 募集定員を定めている。

[B] 8-1-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。

8-2 募集活動

[A] 8-2-1 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

[B] 8-2-2 求める学生像を明示している。

[A] 8-2-3 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。

[A] 8-2-4 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。

[A] 8-2-5 海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。

[A] 8-2-6 海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。

8-3 入学選考

[A] 8-3-1 入学選考基準及び方法が明確化されている。

[A] 8-3-2 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている。

[A] 8-3-3 入学選考を行う態勢が整備されている。

[B] 8-3-4 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。

8. 学生募集について

学生募集に関して、現在3回(昨年4月・10月、今年4月)7の経験を積んだことで、新たな確認方法と情報把握方法を更新し、より正確なアプローチを取れるようになった。

9 教育活動

9-1 企画

- [A] 9-1-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。
- [A] 9-1-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている。
- [B] 9-1-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。
- [A] 9-1-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- [A] 9-1-5 カリキュラムは、体系的に編成されている。
- [A] 9-1-6 教育目標に合致した教材が選定されている。
- [A] 9-1-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。
- [A] 9-1-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。
- [A] 9-1-9 教員配置が適切になされている。

9-2 実施

- [A] 9-2-1 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- [B] 9-2-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- [B] 9-2-3 開示されたシラバスによって授業が行われている。
- [B] 9-2-4 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている。
- [A] 9-2-5 教育内容に応じて教育用機器を活用している。
- [A] 9-2-6 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。
- [A] 9-2-7 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。
- [A] 9-2-8 学生の自己評価を把握している。
- [B] 9-2-9 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。
- [A] 9-2-10 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。
- [A] 9-2-11 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。
- [B] 9-2-12 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している。

9-3 成績判定

[B] 9-3-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている。

[A] 9-3-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。

[A] 9-3-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。

9-4 授業評価

[A] 9-4-1 授業評価を定期的実施している。

[B] 9-4-2 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。

[C] 9-4-3 学生による授業評価を定期的実施している。

[B] 9-4-4 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。

9. 教育活動について

当校は開校1年目でまだ卒業生がおらず、受験もこれからの段階ですが、理念・教育目標に基づくコース設定、適切なカリキュラム編成、教員間の共通理解、学生の能力に基づいたクラス編成、明確な成績判定基準、そして定期的な授業評価など、現段階では適切に対応できていると考えています。

10 学生支援

10-1 支援態勢

[B] 10-1-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている。

[A] 10-1-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができている。

10-2 日本社会を理解し、適応するための支援

[A] 10-2-1 入学直後のオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-2 生活に関するオリエンテーションを実施している。

[A] 10-2-3 地域交流や地域活動を実施している。

10-3 生活面における支援

[A] 10-3-1 住居支援を行っている。

[A] 10-3-2 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。

[A] 10-3-3 交通事故等の相談態勢が整備されている。

[A] 10-3-4 定期的に健康診断を実施している。

[A] 10-3-5 学生全体の生活状況について定期的に調査している。

10-4 進路に関する支援

[A] 10-4-1 進路指導担当者が特定されている。

[A] 10-4-2 学生の希望する進路を把握している。

[A] 10-4-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。

[A] 10-4-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。

10-5 入国・在留関係に関する指導及び支援

[A] 10-5-1 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。

[A] 10-5-2 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。

[A] 10-5-3 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。

[A] 10-5-4 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。

[A] 10-5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。

[ー] 10-5-6 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。

10. 学生支援について

現段階で開校から1年間しか経っていないので、自己評価として判断するにはまだ早い部分もあると認識していますが、現時点ではこれらを適切に運営できていると考えています。

11 教育成果

11-1 成果の判定

[A] 11-1-1 進級及び卒業判定が適切に行われている。

[A] 11-1-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。

11-2 卒業生の状況の把握

[ー] 11-2-1 卒業生の状況を把握するための取組を行っている。

[ー] 11-2-2 卒業後の進路を把握している。

[ー] 11-2-3 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。

11. 教育成果について

まだ卒業生を出していないので、これらの評価は現在進行中であり、自己評価として判断するにはまだ早い部分もあると認識していますが、現時点ではこれらを適切に運営できていると考えています。

自己点検・評価

日本語教育機関名 : 山梨外語学院
点検・評価実施日 : 年1回(4月)
実施担当者名(役職) : 校長・主任教員・学院長・設置代表者

自己点検・評価項目 点検のポイント

I 設置者・マネジメントに関する事項

- 1-1-1 理念を簡潔に記述。
- 1-1-2 教育目標を簡潔に記述。
- 1-1-3 理念と教育目標の伝達方法と確認方法を説明し、現状を記述。
- 2-1-1 「基準」18参照
- 2-1-2 組織図により教員組織、事務局、危機管理態勢が明確になっているか。教員組織、事務局、危機管理態勢は適切か。
- 2-2-1 「基準」9, 10及び11参照
- 2-2-2 規程、覚書、契約書等で明らかにされているか。
- 2-2-3 文書化されているか。
- 2-3-1 文書化されているか。
- 2-3-2 伝達方法と確認方法を説明し、現状を記述。
- 2-3-3 申請取次者名を明示。
- 2-4-1 採用基準の明確化, 雇用条件の公表, 募集時及び採用時の文書による雇用条件の提示の有無を確認。
- 2-4-2 研修計画, 研修責任者の特定, 研修費用の予算化の有無を確認。
- 2-4-3 実施内容等記録の有無を含む。
- 2-4-4 評価基準・評価方法の明確化と開示, 評価者の適切性, 評価結果のフィードバックを確認。
- 3-1-1 根拠を説明。
- 3-1-2 貸借対照表、損益計算書、財産目録を確認。
- 3-1-3 監査報告書
- 4-1-1 工業地域、準工業地域以外で、風営法関連施設に隣接していないこと。
- 4-1-2 自己所有もしくは安定的に継続可能な契約内容であるか。
- 4-1-3 「基準」16参照
- 4-2-1 「基準」16及び17参照

- 4-2-2 JIS照度基準, 学校環境衛生基準(文部科学省告示第60号)等参照
- 4-2-3 学校環境衛生基準(文部科学省告示第60号)参照
- 4-2-4 2部制の場合は学生数に応じた面積の自習室が設置されているか。
- 4-2-5 図書目録等により確認。
- 4-2-6 教育機器備品等の目録により確認。
- 4-2-7 在籍する教員及び職員数に見合った机が配置されているか。
- 4-2-8 各都道府県の専修学校・各種学校の扱いに準拠。
- 4-2-9 消防法等
- 4-2-10 建築基準法施行令等参照
- 5-1-1 担当者の特定、校医の有無等
- 5-1-2 学生一覧表で確認。
- 5-1-3 文書化されているか。
- 5-1-4 連絡態勢, 出席停止の規定, 補講等を含む。文書化されているか。
- 5-2-1 防災計画策定, 緊急事態に対処する情報連絡網の確立, 緊急時における指示命令系統の明確化, 対策会議招集責任者の特定等。
- 5-2-2 文書化され、周知されているか。
- 5-2-3 文書化されているか。教員、職員、学生に周知されているか。
- 5-2-4 実施報告書等で確認。
- 6-1-1 責任と権限の明確化。
- 6-1-2 研修の実施の有無、法令集、「基準」、「ガイドライン」等が常に閲覧できる状態にあるか。
- 6-1-3 個人情報保護規定, プライバシーマーク取得等

II 運営に関する事項

- 7-1-1 文書化されているか。どのように伝達しているか。
- 7-1-2 諸規定は関係法規に基づき作成され、常に閲覧できる状態にあるか。
- 7-1-3 手続及び決裁者が明確化されているか。
- 7-1-4 予算編成方法を具体的に説明。執行ルールが文書化され教員、職員に周知されているか。
- 7-1-5 具体的に説明。
- 7-2-1 出願以前にこれらの情報に触れることのできる方法をとっているか。(7-2-2, 7-2-3も同じ)
- 7-3-1 具体的に説明(7-3-2も同じ)。
- 7-3-3 学校案内、募集要項、ホームページ等で公開しているか。
- 8-1-3 情報提供、入学相談担当者の特定。方法について具体的に説明。
- 8-2-1 開示の方法。
- 8-2-2 文書により確認。
- 8-2-6 募集活動の確認方法を説明。
- 8-3-4 ニーズ分析の方法及び担当者の適格性を説明。

- 9-1-1 基準対象外のコースを含む。
- 9-1-2 カリキュラム、シラバスにより確認。
- 9-1-3 どの枠組みを参考にしているか。
- 9-1-4 共通理解のための手段、方法を確認。
- 9-1-7 使用中の補助教材等を確認。
- 9-1-9 教員の授業担当時間数(週24時間以内、主任教員は16時間以内)を含む。
- 9-2-1 クラス編成の方法、クラス編成試験の内容の確認。
- 9-2-3 シラバスにはレベル・科目ごとの授業計画、授業時間数、到達目標、評価基準と方法が記載されているか。

- 9-2-9 実態を確認。
- 9-2-10 身体に障害のある学習者、学習障害を持つ学習者、精神的に不安定な学習者等。
- 9-3-1 関連項目 9-2-3
- 9-3-2 現状を確認。
- 9-3-3 検証のための組織、方法
- 9-4-1 計画に基づく授業が行われたか。実績の確認がなされたか。
- 10-3-1 学生宿舎、業者との提携、入居時の連帯保証等
- 10-3-2 具体的内容
- 10-5-1 研修受講歴、研修受講報告書等の記録を確認。
- 10-5-2 実施時期と実施内容を確認。
- 10-5-3 在留資格、在留期限、在留カード、資格外活動許可、資格外活動の実態等
- 10-5-5 取組内容と取組の成果を確認。
- 11-1-1 判定基準、判定方法が定められているか。判定者は適格か。
- 11-2-1 取組内容とその結果について具体的に説明。
- 11-2-2 進学先、就職先、帰国後の進路等を把握しているか確認。